

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272700424		
法人名	株式会社ワカバ		
事業所名	グループホームワカバあびこ		
所在地	千葉県我孫子市岡発戸590-1		
自己評価作成日	令和5年2月26日	評価結果市町村受理日	令和5年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和5年3月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・2021年8月に2003年(平成15年)開設より慣れ親しんだホームから我孫子市岡発戸に新築移転OPENしました。長年の実績を活かした個別ケアとしてフットケアに力を入れてきており、足湯場を設置して定期的に且つ、いつでも利用できるようにしております。庭にはリハビリ庭園を設けており歩行訓練などにも活用できるようにしております。ご入居者様にとって有意義な活動が行えるよう目指しております。  
 ・「自分らしく」が実現できる家庭的なホームです。ご入居者様が長年大切にしてきた事や思いを尊重し、お一人お一人のご要望に添った支援を行っております。様々な活動及び日常生活の中でお一人お一人の笑顔を引き出し「いつまでも自分らしく」が実現出来るようスタッフ一同ご入居者様に寄り添った支援を目指しております。また、ご家族様も安心していただけるよういつでも気軽に連絡を取れる雰囲気づくり及び関係構築が出来るよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念は「思いやりといたわりの心」であり、ホームでは職員間で考えた「笑顔になっていただけのワカバ作り」を年度の目標としている。自立支援として調理の下拵え、配膳、後片付け、掃除を職員と一緒にこなしている。残存機能を活かす良い取り組みだと思われる。契約医による月2回の往診、週1回の訪問看護で健康管理をしている。24時間オンコールで病院と連絡が取れ医師の対応が可能である。希望により訪問歯科も受診できる。食事は職員による献立で手作りのものを温かいうちに提供している。お正月には寿司をとったり、ひな祭りのお弁当など行事食も楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく」生活していただけるよう思いやりといたわりの心を大切に、お一人お一人の能力や生活スタイルを尊重して支援しております。「思いやりといたわり」の心を持ち支援・援助するよう努めております。	法人理念は「思いやりといたわりの心」で、ホームでは職員が考えた「笑顔になっていただけのワカバ作り」を年度目標としている。月次ミーティングで理念・目標を共有している。利用者の笑顔づくりに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議、イベント等、このコロナ渦において開催できていないが自治会に入会しており、自治会長様との交流も定期的に行っております。地域包括支援センター様との交流は営業活動において連携を図って且つ、ご指導等も頂戴しております。	自治会に加入しているものの、コロナ禍であまり活動をしていない。コロナ禍以前にはテレビ番組のチャリティーの交流場所となっていた。近隣住民の介護相談に応じている。実習生の受け入れもしている。	コロナ禍のため近隣との積極的な交流を控えていた時期があった。今後は幅広い関わりの再開が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所様のほうへ出向いてご挨拶並びに活動進捗等不定期であるが実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議についてはこのコロナ渦の影響で書面での対応としている。利用状況など都度、トピックスなど報告している状況。	今年度は書面での報告としている。報告先は家族、自治会長、ケアマネジャー、地域包括支援センター担当者である。入居者の状況、行事報告、事故報告などを対応も含めて報告している。また、参加者にFAXで意見を求めている。	FAXで寄せられた意見とホームの回答を議事録に残し、書面であっても双方の会議として活性化することを期待する。また、新入職員紹介など職員状況の報告もあるとさらに良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	我孫子市役所高齢者福祉課様、社会福祉課生保担当の方々と連絡・連携を図っており地域包括支援センター様とも連携を図り新規利用者などの受け入れ等させていただいている。	介護保険、生活保護などについて行政の担当課に相談している。地域包括支援センターとは運営推進会議で意見交換している。介護相談員の再開を検討中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を実施している。昼間帯及び夜間転倒リスクの高いご入居者様については、やむを得ずご家族様と協議をしてセンサーアラームを設置して転倒リスクの軽減に努めている。出来る限り必要最低限での使用をするようスタッフと日々転倒リスク軽減について考え、行動制限を解除出来る方法を皆で検討するよう努めている。	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、定期的な研修をして職員に周知している。身体拘束廃止委員会を3か月に1回実施して、現状について話合っている。現在、センサーアラームを利用しており、経過を記録する体制を整えている。	身体拘束廃止委員会を実施し、経過記録を残しているが、記録内容は更なる充実が求められる。家族の同意書を揃え、身体拘束の状況をより詳細に記録することが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についてミーティングで研修及び話し合いを行い周知している。声掛けや威圧的な言動・行動・対応にならない雰囲気を中心掛けたスタッフ同士での確認及び管理者もチェックして日々防止に努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人の利用の必要性がある方には申請の説明及び関係機関との連携を図れるよう準備している。また、後見人申請については地域包括支援センター様に相談して対応等アドバイスを頂戴出来るようこれもまた準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び解約時には、直接面談にて説明している。改正等発生した場合には、電話連絡後、後日書面にて説明している。随時ご質問等受付をして対応させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や電話報告時及び面会時にご意見及びご要望を受け付けている。その内容に関して職員にも情報共有して運営及び支援・援助に反映するようにしている。尚、毎月の介護連絡票にてご家族様等にご様子などを報告して連携を図っている。	家族の意見・要望は、面会や介護計画の見直しの際に、対面や電話で聴き取りしている。家族から面会の仕方や利用料金などについて意見を貰い、運営への反映をおこなった例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフミーティング開催時に職員からの提案・意見等聞き取り、毎月16日に開催される本社責任者ミーティングにて報告して対応している。その他、緊急案件などについては本社統括管理室長へ報告して代表者へ伝達していただき案件内容しだいでは、個別対応もいただき提案・意見の反映及び実践に繋がっている。	職員には毎月のスタッフミーティングで意見を出してもらっている。管理者が日常的にも意見を聞くようにしている。法人職員が意見を聴取することもある。給与のことや人員体制、シフトなどの意見を聞き取って、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善給付金を積極的に活用して給与水準の向上を図っている。勤怠及び就業態度等個別での評価も反映して給与水準の向上を図り、職員のやりがいにも繋げるよう努めている。尚、変形労働時間制を導入しており就業体系の整備にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得希望者には積極的にバックアップしていけるように勤務シフトも考慮して対応している。社内研修はスタッフミーティングにて開催して学習の機会を設けている。不定期にて会社全体での研修会も開催されている。法人外の研修会についても積極的に参加出来るよう情報提供及び参加出来るよう勤務シフトに関しても考慮するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	我孫子市様等主催の連絡会議や研修会に積極的に参加して同業者様との交流を図っている。尚、日々のセールス活動にてネットワークづくりが出来るよう他事業所様との情報共有が出来るよう積極的に我々から発信するよう努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の生活行動の様子観察やご本人様及びご家族様等に談話しながら情報を引き出しご本人様にとってより良い暮らしをしていただけるよう配慮し安心していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安を受容するようになっている。来所出来ないご家族様には訪問して対応もしている。現任のケアマネージャー様等関係者様との連携もして不安解消及び不安を安心に変えられるよう配慮して対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様及びご家族様と相談の上、出来る限りご意向に添えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様の状況に応じて家事やレクリエーションに参加していただくようになっている。全てのことを職員がするのはなく、ご本人様の出来ることは可能な限りしていただき且つ、手伝っていただき共同生活としての関係を築いていけるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご入居者様のことについて面会時もしくは電話等でご家族様に連絡、相談してより良い関係構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会については事前連絡をさせていただき対応している。感染予防の観点から相談室にて面会していただいている。もしくは電話にてお話ししていただけるよう対応もしている。	新型コロナウイルス感染防止のため、リモート面会に切り替えていたが、現在は相談室にて15分～20分の面会を可能としている。家族だけでなく友人とも面会できる。年賀状などの返信、携帯電話の利用も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の暮らしの中で談話しながらご入居者様同士の関係について把握していき、その場での雰囲気に応じてリビングでの席を変えたりして工夫している。家事やレクリエーション活動を通じてお互いに支え合えるよう支援している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不定期ではあるものの近況を確認してフォロー出来ることがあれば相談及び支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で表情、仕草などを観察して把握するよう努めている。入浴時、外気浴の時間や就寝前など個別に対応できる時間はゆっくりお話を聞くようにして思いなどを把握するよう努めている、	日々の関わりのなかで利用者の意向の把握に努めており、とくに1対1のケアのときに聞くように心がけている。コミュニケーションが難しい利用者には、介助の際の声かけや表情で、サービスに満足しているか確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握するために、ご家族様等に協力していただき情報収集して把握するよう努めている。新たな情報については連絡ノートを活用して共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士で情報交換をしてご家族様及び訪問看護師とも連携を図り、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフミーティング及び朝礼の時間を使いその方のケアについて話し合いをしてチームケア出来るようにしている。アセスメント票・日常生活記録・カンファレンス内容・医師・看護師の意見等を参考に計画作成担当者がケアプラン作成している。尚、状態変化がある場合については随時プラン変更している。	入居時は利用者・家族や居宅のケアマネジャーから聴き取りし、介護計画を作成している。モニタリングは1か月ごとで、職員意見や記録をもとに行う。見直しは半年ごとで、担当者会議をおこない、家族の意向や往診医の意見なども聞いて計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を日常生活記録及びカードックスに記入。情報を共有して介護計画の見直しなどに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様及びご家族様のご意向・ニーズにお応え出来るよう柔軟に支援・援助出来るよう心掛けている。出来る限りご入居者様を優先出来るよう心掛けている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前はボランティア様の受け入れ等交流を図っていましたが、現行はコロナ渦の影響で実践できていない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療と週1回の訪問看護で健康管理を実施していただいている。また、週1回訪問歯科診療で口腔ケア及び治療を行っていただいている。尚、提携病院医師より紹介状をいただき専門科医の受診の支援も実施している。	ほとんどの家族がホームの往診医をかかりつけとして。訪問診療は月2回あり、利用者の健康状態を診てもらっている。緊急時は提携の医師に連絡し、昼夜指示を仰ぐことができる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師来所時に状況等報告して適切な受診等の援助を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携病院及び近隣病院と良好な関係が保たれている。日常生活状況の情報を報告してご入居者様の負担を最小限となるよう支援している。場合によっては、医師との面談に同席して入退院時の支援も実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご本人様及びご家族様等に重度化及び終末期時の方向性について意思確認をしている。看取りについての具体的な内容について職員・ご家族様等・主治医・訪問看護師等話し合いを繰り返し実施して検討していき最善の方向性を導いていけるよう心掛けて支援するよう努めている。	重度化した場合の指針を整備しており、入居時に説明して書面で同意を得ている。状態の変化に伴い、継続的な医師の処置が必要になった場合は、利用者・家族及び主治医と話し合い、今後の方向性を決めることにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応について全職員が対応に苦慮しないようマニュアルを作成して周知している。確認等出来るよう事務所に準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施している。火災及び夜間想定での避難訓練、初期消火訓練、停電対応、発電機使用方法なども訓練している。消防署様からのご指導を受けて災害対応マニュアル、消防計画も作成している。自主点検票も毎日実施している。近隣店舗様にもお声がけしており協力体制も整備している。	避難訓練は夜間なども想定し実施している。消防が立ち会った際の訓練では、自力で避難できない人への対応について助言をもらっている。ホームは食料などの備蓄品を一覧表にし、災害に備えている。	防災訓練を計画的におこなうこと、また大きな自然災害や感染症に備えた事業継続計画(BCP)を、法人本部の支援を得て作成することなどが促される。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフミーティング時研修等を実施してご入居者様をよく理解するように努めている。不適切な言葉かけ等気づいた時点で職員間及び管理者等で注意するようにしている。	利用者の呼称は苗字に「さん付け」とし、距離感を保ち、一人ひとりを尊重した対応としている。排泄支援では耳元で声かけしたり、入浴支援では希望があれば同性介助とするなど、プライバシーや羞恥心に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様がいつでも職員に声を掛けられる雰囲気づくりを常に心掛けるよう努めている。ご入居者様のご自分の意思を伝えられる言葉かけをして自己決定していただけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切にしている。ご本人様のご希望に少しでもお応え出来るようレクリエーションや外気浴、足湯などコロナ渦でなかなか外出機会が失われてしまっている状況で出来る限りのリラクゼーションを味わっていただけるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様のご意思を尊重して支援している。尚、定期的に訪問理美容サービスを依頼して身だしなみにも気を配らせていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人が得意なこと、出来ることを考慮しながら無理なく準備や片付けなどを行っていただいている。ご入居者様同士でお互いに配膳・下膳を手伝い助け合いながら行っている。	三食とも職員が手作りで利用者提供している。利用者は野菜の皮むきや食器洗いなどに参加している。テイクアウトも利用しており、訪問調査時は皆でハンバーガーを楽しんでいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご家族様・主治医等にご指導いただき個々に応じた支援を実施している。状況に応じては提携病院を受診して脱水予防などの支援も実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアしている方もいますが主に起床時及び夕食後が必要に応じて実施している。介助が必要な方は職員が対応している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人がの状況に合わせて排泄介助を実施している。必要な方には時間を決めてトイレ誘導したり各職員が排泄パターン及び習慣を把握するように努めて対応している。	トイレでの排泄を支援しており、利用者に応じた対応をしている。自立の利用者でも見守りをしたり、時間を見て声かけ・トイレ誘導をおこなう。車椅子の人には複数職員で介助するなど、個別の支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食材、水分、乳酸菌など含んだ物を召し上がっていただき、10:00・15:00には体操や歩行運動などしてもらえるように取り組んでいる。また、主治医と連携を図り服薬での調整を実施している方もいらっしゃいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日など決めていないが、時間帯はほぼ同じような時間になっている。その時間帯の中で希望に添えるようにしている。体調により清拭対応に切り替える場合もある。入浴剤などを使用したりしてリラックスしていただいている。	入浴は週2回～3回で、体調によって清拭やシャワーへの変更もしている。リフト浴もあり、立位が取れない利用者も入浴できる。一番風呂、熱めの湯温などの希望にも応え、気持ちよく浸かれるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠などに合わせて支援している。体調変化のサインを汲み取り、お一人お一人に適した休息支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の変更時には副作用や観察点について連絡ノートを活用して、情報共有している。必要に応じて薬剤師様とも連携してご指導等していただき対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いやホーム内の清掃など手伝いをさせていただき事により役割を感じていただき、お誕生日会や四季でのイベントなど日々の楽しみごとややりがい特別感を感じる楽しみごととなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏に1階の入居者様とスタッフが感染してしまったこともあり、現行、コロナ禍において外出支援を控えている状況です。3月から少しずつドライブでの外出レクも始めていこうとスタッフとも意見をだしています…	コロナ禍のため外出を控え、敷地内の庭園を散歩している。休止していたドライブを再開したところであり、車窓から景色を楽しんでもらっている。近くに公園などが無いため、ドライブによって散策の機会を増やすことも期待される。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで管理している。希望のある時にはいつでも使用出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて自由にやり取り出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	汚れがある場合には随時掃除している。美化委員長を中心に掃除チェック表に基づき皆で美化活動に力を入れている。季節に見合った飾りを派手にならぬよう配慮して飾りづくりなどをレクの一環として実施している。季節の花などご入居者様と一緒に世話をしたりして清潔感のある空間づくりをしている。	リビングは広く、ソファも置かれ、寛げる環境となっている。各ユニットとも桜など季節の装飾をしていた。咲いている花木を窓から眺める利用者も見られた。リビングや廊下、トイレなどの共有スペースは、掃除が行き届き綺麗であった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではお一人になることはないが、座る場所の工夫などしている。気の合うご入居者様同士を席順で一緒にして差し上げるなどの工夫及び配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用してきた家具類や仏壇なども持ち込んでいただいている。配置などご本人様が安心していただけるよう出来る限り自由に配置していただいている。	使い慣れたものを持ち込んでもらい、居室で居心地よく過ごせるようにしている。利用者はそれぞれ、タンスやテレビ、位牌などを置いている。家具は利用者の動線に注意しつつ、自由に配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室については出来る限り自由に配置していただいているがお一人お一人のADLの状況と生活歴に合わせて安全に生活出来るように多少配置を支障のないように工夫して環境づくりしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと